

# つくしだより



東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

http://www.tsukushi.sakura.ne.jp/

発行者 眞壁 博美

2020.6.15 第358号

令和2年6月号

東京都教育委員会での  
障害者雇用の取組と実態について

都連副会長 植松和光

5月号つくしだよりで東京都教育委員会の「障害者活躍推進計画」についてご報告させていただきましたが今号では、障害者雇用の取組状況とその実態について、都教育庁の資料に基づきお知らせいたします。

まず、雇用の実態ですが(令和元年6月現在)

○ 職員の9割強を占める教員の雇用率は1%程度

約73、666人中331名

○ 教育委員会事務局、都立学校等事務職員の雇用率は10%を上回っている。

事務局職員1、008名中91名

16.4%

都立学校等事務職員

4、496名中254名

11.21%

と教員と事務職員では大きな差があることがわかります。

また、全国の教育委員会と都の知事部局と比較してみると次のようになる。(令和元年6月1日現在)

全国教育委員会	1.87%
東京教育委員会	1.90%
東京都知事部局	2.81%
法定雇用率	2.4%

次に障害者の雇用をするにあたってどのような取り組みをしているかです。

障害に配慮した教員採用選考について

○ 教員採用選考において、障害のある受験者が他の受験者と比べて不利にならないよう、受験上の配慮の実施を行っているとのことです。

〔配慮の例〕

点字での問題出題、手話通訳者等の派遣。車椅子が利用可能な受験教室(平均合格者数7.4人過去5年)

○ 現状では教育職員免許状取得者に占める障害者人数が極めて少ない状況だそうです。

参考

免許状取得者数104、768人  
うち障害者数 168人  
割合 0.16%

チャレンジ雇用(平成24年開始)・教育庁サポートオフィス(平成30年10月開設)

○ 教員以外の障害者非常勤職員を積極的に採用するために、段階的な

雇用ステージを設定、障害者一人ひとりが自らの特性や職務遂行能力に応じた職を選択できる環境の整備  
★教育庁サポートオフィス  
非常勤職員 期間5年間  
(期間満了後再度応募可能)

対象障害 知的・身体・精神

実績 49名雇用(うちチャレンジ雇用からの採用17名)

内訳 精神33名 知的12名 身体4名

★チャレンジ雇用

非常勤職員 3年 期間3年

対象 知的・精神

実績 77名(教育事務補助員)

以上が、東京都教育委員会における障害者雇用の実態と取り組みの様子です。

教員の障害者雇用については、教員免許状所持者という条件があるため、雇用率のアップはなかなか厳しいものがあります。半面事務系については、勤務条件での配慮等があれば雇用は伸びると思います。それから、なんとといっても雇用安定が第一条件になりますから、正規職員採用への道を広げることがとても大事だと思います。

## 新型コロナウイルス対策二ニュース

精神障害者福祉手帳更新手続きの臨時措置  
と1人10万円の給付金について

都連会長 眞壁 博美

「精神障害者福祉手帳の更新手続きが迫っているけれど、診断書をもらいに病院に行くと、コロナに感染するのが心配！」と思っ

ている人への安心情報です。  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申請者が医師の診断書の取得のみを目的として医療機関を受診すること等を避けるため、更新手続きについては、次のような臨時的な取扱いがされることになりました。(厚労省から都道府県政令指定市担当部局宛の4月24日付け事務連絡)

### 【要旨】

- ・手帳の更新手続きについての臨時的な取扱い
- ・必要書類である診断書の提出を1年間猶予し、申請があれば現在の障害等級で更新することが可能
- ・更新後の有効期限は現行通り更新前の有効期限の2年後の日とする。
- ・おつて診断書が提出された際に障害等級の変更等が必要となれば現行通りの対応とする。

### ★手帳の更新手続きについて

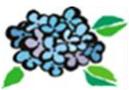
・令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に手帳の有効期限を迎える者のうち、更新時に医師の診断書を添えて提出する必要のある者については、障害者手帳申請書の提出をもって、現に所持している手帳の有効期限の日から1年以内は当該診断書の提出を猶予した上で、有効期限を更新することができるとする。

・医師の診断書の提出を猶予した場合、障害等級は、従前の等級によるものとする。

ただし、猶予期間において当該者から診断書が提出された際には、精神保健福祉センターにおいてその判定を行い、等級を変更する必要があると判断された場合には、先に交付した手帳と引換えに新たな等級の手帳を交付するものとする。

・なお、マイナンバーを活用した情報連携により年金関係情報を把握する場合、又は、年金証書等の写しによる申請が可能である場合については、従前どおり実施要領に基づく手続を行うこと。

※手帳の更新申請に当たっては、現行においても、郵送による更新申請手続や、有効期限を超過した更新申請手続のいずれも可能であるとのこと。



### ★ひとり10万円の給付金について

4月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、家計への支援を目的とした特別定額給付金が給付されることとなりました。オンライン申請方式か郵送申請方式で申請します。

給付対象者Ⅱ令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されている方

受給権者Ⅱ給付対象者の属す世帯の世帯主  
給付額Ⅱ給付対象者1人につき10万円

◆生活保護を受けている方も10万円は支給されます。また給付された10万円が収入と見なされることはありませんので、安心して受け取ってください。

◆配偶者等からの暴力により避難されている方で、令和2年4月27日以前に今お住まいの区市町村に住民票を移せない場合は、所定の手続きをすることで、世帯主でなくても、同伴者の分も含めて給付金を受け取ることができるとあります。

【注1】申請書記入の際、「給付金を辞退する」の所にチェックしてしまう間違いが多いそうです。気をつけてください。

【注2】特別定額給付金に関して市や国の省庁などがATMの操作をお願いしたり、銀行口座の暗証番号を問い合わせたり、手数料の振り込みを求めることはありません。

## 新型コロナウイルス禍と精神科病院

都連副会長 中住孝典

世界中が新型コロナウイルスの危機に遭遇し得体の知れないウィルスの恐怖に晒されています。緊急事態宣言は解除されましたが第2第3の波に注意し当分私達の生活もコロナと共存しそれに負けず日常を取り戻していく事が必要です。人とのつながりこそ大事にしなければならぬ家族会活動も自粛を余儀なくされていますが、それだけに支え合いの大切さを実感します。私がいる西多摩地域は精神科病院が多い地域です。医療機関や高齢者施設の集団感染が相次ぐ一方で感染阻止のため日々その対応に追われている医療従事者や施設職員の方々には心から感謝します。西多摩の某精神科病院の実情を御紹介します。それはどの精神科病院にも共通する実情かと思えます。2月後半から外部や家族の一般的な面会はできない状態が続いています。普段は自由に出入りできた入口も閉められ、インターホンで対応。必ず職員が入り口で検温、健康具合、消毒液で手指消毒、マスク装着など厳重チェックです。入院も普段より受入困難な状況。理由は入院後コロナに感染していないかどうかを見極めるため2週間は個室または保護室などで隔離するため部屋の確保ができないとの事、外来も電話診察を中心に、直接診療も絞らざるを得ない状況とのことです。病棟は換気に気をつけ、

OT活動も患者数を制限したり、患者の外出や外泊もお願いという形で極力自粛をして貰っているとの事。療養生活全般が極めて制約を余儀なくされています。スタッフは患者の顔写真を家族に送り元気な様子を伝えるなどのささやかな努力もされているとの事。精神科病院は他の病院と比べ感染症の専門医不在、精神科特例による少ない医師、看護師の配置数の問題、院内で感染が発生しても精神疾患のある患者は感染症の専門機関で受け入れてもらえない等の医療的差別もあり、ひとたび院内感染が発生すると集団感染を引き起こすリスクが高いといえます。精神科病院がもつ脆弱性がコロナ問題を通しても見え隠れします。

作業所におけるディタンスは？



自粛生活で感じていること

特定非営利活動法人あおば福祉会

理事長 島本 禎子

思い返すと急なことでしたが・・・私たちあおば福祉会は二月中旬、「フランス精神科医10名による作業所見学」の要請を受けました。当日各事業所にいつもと違う風が吹き渡りました。握手を交わし狭い作業所の案内と意見交換会、メンバー職員ともに緊張の中、海外とのミニ交流会を体験し、希望に満ちた新年をスタートさせたのでした。しかしその後間もなく世界全体が未曾有の

ウイルス感染の嵐に巻き込まれる時代に突入していくとは、その時一体だれに想像ができたでしょう。自然大災害以上の打撃が社会のあらゆる分野の人々に振り落とされ、やっとの緊急事態措置解除と前後して届く悲しい報道は、辛く果てしないものです。

今回の自粛生活で改めて私たちにコミュニケーションが如何に大事であるか！を痛感しました。「同じ空間で人々と交わることなしに人は真に豊かになれない」と書いても大げさではない程です。

一方このウイルスとの“共生の必要性”が説かれ、私たちに求められる新しい日常生活の形も示され推奨されました。作業所など、現状のままでは物理的にこの新様式に適應できない部分が多く一同で再開に向けて頭を抱えつつ具体案に取りかかっています。コロナ対策として検温、手洗いなどは当然として、互いの距離確保のための工夫はどうでしょう。現在、都内で私たちが余裕あるスペースを確保するのは至難の業です。もしも、理想とする2メートル間隔を可能とさせ、果たして本来の作業所の機能が全うされ得るものなのでしょうか。

ウイルス感染拡大防止の願いは必至です。それでもやはり、ほどほどの広さでわいわいつどい多少譲り合い共に過ごす空間で学び得られる感覚の方が私たちには確かであり、あるものである気がしてなりません。

## 東京都の精神保健福祉について

平成30年版の東京都の精神保健についての報告書が発行されました。いくつかの点について紹介します。

### ① 精神科病院数・病床数

平成15年 116病院 25,604床  
平成30年 109病院 21,963床  
減数 △7病院 △3,812床  
病床数の減は△14.9%

### ② 精神科病院地域別分布

23区 45病院(多い区板橋区8病院)  
多摩地区 64病院(多い市八王子市17病院)

### ③ 入院患者数

平成15年 23,161名  
平成30年 19,018名  
減数 △3,725名 14.8%  
入院患者数の減は△16.08%

### ④ 入院期間

平成26年  
1か月未満 2,321名 11.5%  
1か月～3か月未満 2,843名 14.2%  
3か月以上1年未満 3,830名 19%  
1年以上20年未満 9,850名 48.9%  
20年以上 1,298名 6.4%  
平成30年  
1か月未満 2,512名 13.3%  
1か月～3か月未満 4,169名 21.9%  
3か月以上1年未満 4,825名 25.3%

1年以上20年未満 8,973名 72.5%  
20年以上 998名 5.2%  
1年以上の長期入院患者数が1,177名の減

### ⑤ 医療保護入院数

平成23年 15,78名  
平成30年 19,251名  
増数 3,465名

### ⑥ 措置入院数

平成26年 1,665名  
平成30年 1,318名  
減数 △347名

### ⑦ 精神医療審査会開催件数

平成21年 66件  
平成30年 96件  
増数 30件

### ⑧ 精神科身体合併症医療

平成26年 797件 平均年齢64.8歳  
平成30年 840件 平均年齢66歳  
増数 43件  
合併症受入院院は、共済立川病院、松沢病院、青梅市立総合病院順に多い。

(発行 東京都福祉保健医療課 令和2年3月 東京都の精神保健福祉を参照)

文責 植松 和光



## 編集後記

ようやく新型コロナウイルスが治まりそうになってきました。でも、冬場には第二波が予想されています。さて、このような新型コロナウイルスに対し、自らの力によって克服する方法があります。それは、二つの幸せホルモンの分泌向上と、食べ物による免疫力の向上です。「オキシトシン」というホルモンは、認知症改善、抗不安、降圧、鎮痛、睡眠改善に有効なホルモンです。このホルモンを出すのには、ただ抱き合えばよいのです。「抱き合う人がいないよ」という人は、抱き枕を抱いて信頼する人と電話をすればよいとのこと。もう一つのホルモンは「セロトニン」です。これも、抗不安、抑うつ軽減、整腸、睡眠改善に有効です。このホルモンの分泌には、肉、魚や豆製品と発酵食品を食べ、散歩などの運動を行い、日光を浴びることだそうです。最後に「免疫力強化食品」について触れます。「免疫とは疫(病)を免れる」という意味です。ある研究によれば、1位ヨーグルト、以下納豆、生姜、長ネギ、にんにく、きのこ類、みそ、レバー、ブロッコリースプラウト、わかめの順で10位まで発表されています。

「幸せホルモン」放出と「免疫力強化食品」摂取でコロナに負けない体を作りましょう。

都連副会長 轡田英夫

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。